

令和 2年度 基本施策評価シート (部別)

基本目標	いきいきと健康に暮らせるまち
基本方針	一人ひとりが大切にされるまち
基本施策名	障がい者福祉の充実

	所属	職名	氏名
作成者	福祉課	課長	太田 雅史
評価者	福祉課	部長	矢口 泰

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	<p>本市における障害者手帳の所持者数は、身体障害者手帳所持者数が若干減少しているものの、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の所持者数は増加しています。特に精神障害者保健福祉手帳の所持者数はこの10年で約2倍となっています。このような中でサービスについては、就労支援B型、放課後等デイサービスなどの事業所が増え、サービス量も確保されてきました。</p> <p>相談支援体制については、子ども発達支援相談室において専門職を配置し機能強化を図っています。また、穂高健康支援センターの障がい者相談支援センター「あるぷ」との連携を強化しています。</p> <p>一方、指定特定相談支援事業所が増えていないため、サービス等利用計画が適時に作成されないことがあり、事業者の育成と計画相談の拡大・充実が求められます。</p> <p>ひきこもり支援については、広報を強化したことにより相談数が大幅に増加しました。次のステップとしてひきこもり者の居場所確保が課題となっています。</p>
基本方針 (目指すべき方向性)	障がいのある人もない人も地域の一員として認め合い、いきいきと安心して暮らすことができる社会を目指します。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H30	H31	R 2	達成率	進捗状況	所管課
障がい者の一般就労移行者数	人	11	18	10	6	5	27.8	停滞	福祉課
地域生活への移行者数	人	3	5	3	0	1	20	停滞	福祉課
圏域内基幹相談支援センター数	ヶ所	0	1	0	0	1	100	順調	福祉課

施策指標の進捗状況と分析	<p>障がい者の就労支援については、福祉施設(福祉就労)から一般就労へは28年度11人、29年度11人、30年度10人、31年度6人、令和2年度5人と頭打ちとなっています。</p> <p>地域生活への移行者数は、28年度3人、29年度1人、30年度3人、31年度0人、令和2年度1人と目標達成にはかなり遠い状況になっています。これは地域移行支援を担う事業所が増えてこなかったことや、入所者の重度化・高齢化により在宅での生活が困難になっていることが主な要因と思われます。</p> <p>圏域内基幹相談支援センター数は、令和2年4月1日に開設されましたので1件となり目標を達成しております。</p>
--------------	---

3 基本施策を構成する事務事業の評価

(単位:円)

No	コード	事務事業名	所管課	事業費					事務事業の状況					重点化		
				H30	H31	R 2	R 3	R 4	合計	事業区分	新/継	総合評価	方向性		正規職員数	
1	0103065	障がい者支援センター運営事業	障がい福祉担当	69,710,522	65,144,900	65,936,900				200,792,322	施設の管理運営	継続	A	現状のまま事業を実施することが適当	0.15	
2	0103085	児童発達支援事業	障がい福祉担当	13,335,712	13,160,803	14,313,225	15,125,000	15,362,000	71,296,740	政策的業務	継続	A	現状のまま事業を実施することが適当	4	○	
3	0103090	理解促進研修・啓発事業	障がい福祉担当	49,000	178,599	14,000	94,000	94,000	429,599	義務・政策併用事業	継続	A	現状のまま事業を実施することが適当	0.25		
4	0103125	レクリエーション活動等支援、芸術文化活動振興事業(補助金)	障がい福祉担当	1,322,000	1,322,000	632,700			3,276,700	定型業務	継続	A	現状のまま事業を実施することが適当	0.01		
5	0103135	精神障がい者等相談支援事業	障がい福祉担当	2,138,858	2,128,428	2,537,997			6,805,283	定型業務	継続	A	現状のまま事業を実施することが適当	0.73	○	
6	0103140	ひきこもり支援事業	障がい福祉担当	1,013,251	982,183	1,061,374	1,033,000	1,033,000	5,122,808	定型業務	継続	A	現状のまま事業を実施することが適当	0.26	○	
7	0103152	児童発達支援等事業運営補助	障がい福祉担当			900,000	5,050,000	4,550,000	10,500,000	政策的業務	新規	A	現状のまま事業を実施することが適当	0.1		
8	0103155	身体障害者会館運営事業	障がい福祉担当	456,000	572,878	478,000			1,506,878	施設の管理運営	継続	A	現状のまま事業を実施することが適当	0.03		
9	0103170	障害者余暇活動支援事業補助	障がい福祉担当	194,942	100,000	100,000			394,942	定型業務	継続	A	現状のまま事業を実施することが適当	0.01		
10	0103175	障害児通園施設利用児療育支援補助	障がい福祉担当	163,009	80,514	27,036			270,559	定型業務	継続	A	現状のまま事業を実施することが適当	0.05		
11	0103180	障害者住宅等整備事業補助	障がい福祉担当	930,000	1,504,000	1,096,000			3,530,000	定型業務	継続	A	現状のまま事業を実施することが適当	0.1		
12	0103185	軽度・中等度難聴児補聴器購入補助	障がい福祉担当	357,000	114,000	360,000			831,000	定型業務	継続	A	現状のまま事業を実施することが適当	0.02		
13	0103190	障害者福祉団体活動補助	障がい福祉担当	1,285,080	1,165,080	491,080	1,114,000	1,114,000	5,169,240	政策的業務	継続	A	現状のまま事業を実施することが適当	0.04		
14	0103195	通所通園補助事業補助	障がい福祉担当	704,835	818,588	944,939	1,063,000	1,135,000	4,666,362	義務・政策併用事業	継続	A	現状のまま事業を実施することが適当	0.06		

令和 2年度 基本施策評価シート (部別)

基本目標	いきいきと健康に暮らせるまち
基本方針	一人ひとりが大切にされるまち
基本施策名	障がい者福祉の充実

	所属	職名	氏名
作成者	福祉課	課長	太田 雅史
評価者	福祉課	部長	矢口 泰

15	0103200	障害者社会参加促進事業補助	障がい福祉担当	1,180,432	1,200,000	100,000	1,350,000	1,350,000	5,180,432	政策的業務	継続	A	現状のまま実施が適切	0.03	
16	0103205	障害児・者タイムケア事業	障がい福祉担当	2,038,220	2,304,685	1,836,985			6,179,890	定型業務	継続	A	現状のまま実施が適切	0.03	
17	0103215	特定疾患患者見舞金事業	障がい福祉担当	5,748,000	5,964,000	6,228,000	6,000,000	6,000,000	29,940,000	政策的業務	継続	A	現状のまま実施が適切	0.07	
18	0103220	障がい者外出支援事業	障がい福祉担当	5,105,100	4,736,790	4,272,910	5,490,000	5,490,000	25,094,800	政策的業務	継続	A	現状のまま実施が適切	0.31	
19	0103225	重度心身障害児・者福祉金事業	障がい福祉担当	25,238,000	26,722,000	28,920,000	30,780,000	32,416,000	144,076,000	政策的業務	継続	A	現状のまま実施が適切	0.43	
20	0103230	家族介護用品購入助成事業	障がい福祉担当	815,010	827,373	855,267	862,000	910,000	4,269,650	政策的業務	継続	A	現状のまま実施が適切	0.11	
21	0103235	重度障害者家族介護慰労金事業	障がい福祉担当	5,200,000	5,050,000	5,150,000	5,750,000	5,750,000	26,900,000	政策的業務	継続	A	現状のまま実施が適切	0.03	
22	0103240	透折患者通院支援事業	障がい福祉担当	3,316,399	3,114,322	3,070,431	3,714,000	3,714,000	16,929,152	政策的業務	継続	A	現状のまま実施が適切	0.2	
23	0103245	身体障害者補助犬飼育助成事業	障がい福祉担当	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	180,000	政策的業務	継続	A	現状のまま実施が適切	0.03	
合計				140,337,370	137,227,143	139,362,844	77,461,000	78,954,000	573,342,357						

事務事業量とコスト(費用対効果)の分析	障がい福祉事業は、障がい者が自立した日常生活が送れるように、また、社会参加ができるように家族や地域住民が協力して支援できるようにすることが目的です。人に対する支援であるため、費用を投じた効果が表れるには相当の時間を要する場合があります。また、自発的活動支援事業、レクリエーション活動等支援事業、社会参加促進事業などの補助事業や地域生活支援事業の必須事業、また、精神障がい者が増加するなかでの、児童発達支援、精神障がい者等相談支援、ひきこもり支援などは、事業内容や事業の在り方、経費などを見直しながら実施します。
重点化事務事業の考え方	障がい者の自立と就労支援は、基本政策の柱の一つです。そのため、障害者支援センター運営事業における就労や技能の習得に必要な機会の提供は重要と考えます。また、精神障がい者が増加している中で、児童発達支援事業、精神障がい者等相談支援事業、ひきこもり支援事業は、引き続き重点的に取り組む必要があります。
縮減・廃止事務事業の考え方	各種補助金・扶助費の制度について統廃合を検討します。また、障がい者団体等への補助金を見直ししていきたいと思います。
総合評価(次年度へ向けた課題の抽出)	補助事業については、医療機関や施設から地域への移行を推進するという基本的な方針のもと、内容や対象経費の見直しを行います。児童発達支援事業については、子ども発達支援相談室の機能を最大限に生かしていくために、他の子ども関係部署との統合など、組織改編について検討します。ひきこもり支援事業については、ひきこもり者の居場所の確保が課題となります。相談窓口、居場所等について、次年度より3事業者に委託を予定しています。指定特定相談支援事業は、事業所の増加を促すため新規事業所等に設置を要望していきます。

令和 2年度 基本施策評価シート (部別)

基本目標	いきいきと健康に暮らせるまち
基本方針	一人ひとりが大切にされるまち
基本施策名	生活困窮者への支援

	所属	職名	氏名
作成者	福祉課	課長	太田 雅史
評価者	福祉部	部長	太田 雅史

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	生活保護受給者数は平成24年をピークとして景気回復にともない、減少傾向にあります。生活困窮者自立支援法施行により、生活就労支援センター(まいさば安曇野)が設置され、生活保護に至らない生活困窮者に対し相談に応じてプランを作成して支援を行っています。今回の新型コロナウイルス感染症による影響で、派遣契約の終了により寮を出なければならなくなった方などがでできました。今後さらにこの影響は大きくなると思われます。
基本方針(目指すべき方向性)	生活に困っている人が気軽に相談でき、必要な支援が行われることで自立と尊厳が確保され、健康で文化的な生活を送ることができるまちを目指します。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H30	H31	R 2	達成率	進捗状況	所管課
生活困窮者に対する相談支援件数	件	286	362	311	330	842	232.6	順調	福祉課

施策指標の進捗状況と分析	生活困窮者の相談件数は、生活困窮者の相談窓口である「まいさば安曇野」に620件、市役所窓口での相談は222件で計842件でした。これには重複相談が含まれますが、匿名での相談もあるので正確には不明です。生活困窮者には、深刻な状況にならないうちにまずは「相談」をしていただくよう、広報に努めたいと思います。
--------------	---

3 基本施策を構成する事務事業の評価

(単位:円)

No	コード	事務事業名	所管課	事業費					事務事業の状況					重点化		
				H30	H31	R 2	R 3	R 4	合計	事業区分	新/継	総合評価	方向性		正規職員数	
1	0103260	生活困窮者自立相談支援事業	生活支援担当	7,860,541	8,651,834	11,486,886				27,999,261	義務業務	継続	A	現状のまま実施することが適当	0.5	○
2	0103265	住居確保給付金事業	生活支援担当	708,925	729,330	7,517,205				8,955,460	義務業務	継続	A	現状のまま実施することが適当	0.1	○
3	0103270	子ども学習支援事業	生活支援担当	489,447	843,905	2,731,241	3,344,000	3,344,000	10,752,593	義務業務	継続	A	現状のまま実施することが適当	0.5	○	
4	0103272	就労準備支援事業	生活支援担当	1,150,000	1,200,000	2,750,000				5,100,000	義務業務	継続	B	事業の進め方の改善が必要	0.1	
5	0103273	家計改善支援事業	生活支援担当		1,131,372	2,535,000				3,666,372	義務業務	新規	A	現状のまま実施することが適当	0.1	
6	0103274	一時生活支援事業	生活支援担当		37,965	334,903				372,868	義務業務	新規	A	現状のまま実施することが適当	0.1	
7	0103740	旅行者対策事業	生活支援担当	7,747	5,052	5,168	50,000	50,000	117,967	政策的業務	継続	A	現状のまま実施することが適当	0.1		
8	0103745	生活保護支援資金貸付事業	生活支援担当	280,000	202,000	135,000	480,000	480,000	1,577,000	政策的業務	継続	A	現状のまま実施することが適当	0.1		
9	0103750	生活保護適正実施推進事業	生活支援担当	365,746	390,204	771,688				1,527,638	義務業務	継続	A	現状のまま実施することが適当	0.1	
10	0103760	社会就労センター管理費	生活支援担当	80,414,441	80,685,140	79,444,740				240,544,321	施設の管理運営	継続	A	現状のまま実施することが適当	0.33	
11	0103762	三郷社会就労センター空調機改修事業	生活支援担当		770,000	7,128,000				7,898,000	ハード(新規)	新規	A	事業完了	0.1	
合計				91,276,847	94,646,802	114,839,831	3,874,000	3,874,000	308,511,480							

事務事業量とコスト(費用対効果)の分析	自立相談支援事業(必須)、住居確保給付金事業(必須)、子どもの学習支援事業(任意)はいずれも生活困窮者自立支援法で定める事業で、特に必須事業は生活困窮者自立支援制度の根幹をなす事業で、これを継続することで確実に困窮者の支援となり、また、生活保護受給に至る前に自立の支援をすることができます。また、平成28年度より就労準備支援事業(任意)を県との共同実施により実施し、平成31年度より家計改善支援事業(任意)及び一時生活支援事業(任意)を実施しております。社会就労センター管理費は、生活保護受給者や生活困窮者、障がい者が自立を目指すための作業、訓練の場であり、ここで作業工賃を得ることで、生活保護費の減少につながっています。
重点化事務事業の考え方	生活保護に至る前の段階の自立支援策(第2のセーフティネット)の強化を図ることが重要と考えます。その中でも、生活困窮者自立支援制度の根幹をなす自立相談支援事業、就労活動から自立へ導くことを目指す住居確保給付金の支給、「貧困の連鎖」を防止するために、生活困窮世帯の子どもの対し居場所の提供・学習支援を実施する子ども学習支援事業を重点事業として位置付けます。
縮減・廃止事務事業の考え方	
総合評価(次年度へ向けた課題の抽出含)	生活困窮者への自立支援として、まいさばとの連携を強化するとともに知名度向上を図り、相談件数を増やします。子ども学習支援は、貧困の連鎖とならないよう学習支援対象者を拡大するとともに、全地域での実施を目指します。社会就労センターについては、平成28年度に指定管理者制度に移行し、令和3年度からは第2期に入ります。生活困窮者や障がい者が自立した生活が送れるよう運営状況の確認を行っていきます。